



行政相談マスコット「キクーン」

困ったら一人で悩まず
行政相談

MIC Ministry of Internal Affairs
and Communications

令和5年11月3日
熊本行政評価事務所

はまだ あきこ
「行政相談委員 濱田 暁子」さんが叙勲を受章

- 濱田さんの行政相談活動に対する功績が認められ、瑞宝双光章を受章
- 叙勲の伝達式は、11月10日（金）に東京都内で実施、その後皇居において拝謁

<受章委員の横顔>

濱田 暁子(はまだ あきこ) 行政相談委員

- 担当地区：熊本市
- 当初委嘱年月：平成13年4月(通算委嘱期間:22年7か月)
- 主な行政相談委員活動：
 - ・ 熊本市北区の植木公民館及び北部公民館において、毎月、行政相談所を開設
 - ・ 現在、熊本行政相談委員協議会の理事



<行政相談委員とは>

行政相談委員法(昭和41年法律第99号)に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者で、地域住民の気軽な相談窓口として、全国に約5,000人、熊本県内には105人(令和5年10月20日現在)配置されています。行政相談委員は、無報酬で住民から国などの仕事に関する相談を受け、その解決のために、助言や関係機関に対する連絡などを行っています。

また、県内の行政相談委員は、熊本行政相談委員協議会を組織し、研修や行政相談制度の広報などを自主的に行っています。

<お問い合わせ先>

総務省 熊本行政評価事務所
行政相談課長 小原 猛(おばら たけし)
電話：096-324-1662

1 濱田暁子委員の相談活動

濱田委員は、熊本市担当の行政相談委員として平成 13 年 4 月に委嘱され、熊本市の植木公民館及び北部公民館において、毎月、行政相談所を開設し、また、県内の行政相談委員が組織する熊本行政相談委員協議会の理事を平成 25 年から務め、行政相談委員制度の周知にも貢献しています。

同委員が取り扱った改善事案の一部を紹介します。

◆ 豪雨災害により発生したゴミの収集に来てほしい

平成 24 年 7 月に熊本県で豪雨災害が発生した際、被災地区の公民館で巡回相談所を開設したものの、相談者はいませんでした。しかし、川の増水による浸水被害が大きかった地域（植木温泉地区）が気になったため、その翌日に地域のホテル・旅館や浸水していると思われる住民の家々を訪問し、困っていることがないか聴いて回り、不在の家には相談所のチラシを投函して回りました。

その後、被災住民から、災害ごみの収集回数が減ったようで困っているとの相談が濱田委員に寄せられたため、熊本市北区役所に出向いて相談内容を伝えたところ、ごみ収集には毎日巡回しているが、復旧工事のために収集ルートを変えている関係で、収集漏れが生じている可能性があるので注意したいとの回答を受けました。

その結果、後日、相談者から、ごみ収集が途切れることがなくなったとして感謝されました。

◆ 駅前の道路に防犯灯がなく、真っ暗で不安であるため改善してほしい

JR 植木駅前から線路に沿って設置された道路には防犯灯が設置されておらず、夜間になると真っ暗であり通行人にとって不安であるため改善してほしいとの相談を受けました。

濱田委員が早速、現地を調べたところ、相談内容のとおり的事実が確認されたことから、植木町役場、警察、九州電力等に現場の状況を伝えて善処を要請しました。

その結果、電気使用料を地元が負担することで九州電力が既設の電柱に防犯灯を設置することとなり、「安心して夜道を歩けるようになった。」と、相談者や駅利用者から大いに感謝されました。

2 叙勲伝達式について

(1)伝達式 ①日時：令和 5 年 11 月 10 日（金）午前 11 時 00 分

②場所：東京プリンスホテル

(2)拝謁 ①日時：令和 5 年 11 月 10 日（金）午後 3 時 10 分

②場所：皇居内